

長野市企業立地需要調査業務

【様式４－２】 仕様書に関する質問・回答

No.	該当 ページ	質問事項	回答
1	1ページ 3	業務内容全般について、長野市外で実施しても問題ないか。	業務内容全般について、長野市外にて実施することは問題ございません。
2	1～2ページ 5（1） ア（ア）	リストアップ手順について、以下どちらのイメージをお持ちか。 ① アンケートや関係機関への意見聴取を実施したうえでリストアップ ② 一旦業種や本社所在地等の条件によりロングリストを抽出、アンケートや関係機関への意見聴取を実施したうえで精緻なリストを作成する	リストアップ手順については、受託者の事業リソース・経営ネットワークを最大限に活用するべく、自由に提案していただくことを想定しています。
3	2ページ 5（1） ア（イ）	候補企業リストに記載した企業に対し、訪問や架電等」と記載していますが、この「訪問」はWEB面談でも問題ないでしょうか。	この「訪問や架電等」については、WEB面談でも可とします。ただし、適切な効果を得られるような提案をお願いします。
4	2ページ 5（1） ア（イ）	資料について貴市が保有する企業誘致関連の過去データ（紙ではなくファイルや画像等）のご提供は可能か。	著作権の対象となるものを除き、本市が保有する資料の範囲において提供は可能です。
5	2ページ 5（1） イ	10社以上というのは必達値か、目標値か。	必達値ではありませんが、取り組み次第で十分に達成可能なものと考えており、この数値を達成できるような提案をお願いします。
6	2ページ 5（2） ア	実施時期、実施回数、実施場所、セミナー内容、可能性判定の方法等については提案事項という理解で良いか。	お見込みのとおり、自由提案といたします。

7	3ページ 8(1) イ	本事業において主たる部分の指定はあるか。	本業務における主たる部分については、以下の業務を指定します。 ・ 候補企業リストの作成における企業等のリストアップ ・ 候補企業等への初期アプローチにおける誘致交渉につなぐ企業等の選出 ・ 誘致セミナー・イベント等の開催における企画及び誘客などの一部業務
8	3ページ 8(1) イ	印刷発送、架電、セミナー業務は再委託で問題ないか。	印刷発送及び架電については再委託でも問題ございません。 誘致セミナー・イベント等について、企画や誘客などの一部の業務については再委託を禁止します。
9	4ページ 9(2)	専任担当者は必須か。	緊密な連携を図るためにも、本市との連絡窓口となる専任担当者は必須とします。ただし、本業務の執行に支障のない範囲で、専任担当者が他の業務に従事することを妨げるものではありません。